

## 陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

|           |  |           |                  |
|-----------|--|-----------|------------------|
| 受 理 番 号   | 4 6 0 8  | 受 理 年 月 日 | 令 和 8 年 3 月 12 日 |
| 件 名       | 国民健康保険料の値上げの保留   |           |                  |
| 要 旨       | <p>国民健康保険は、市民が安心して医療を受け、健康な生活を維持するための重要な制度である。国民健康保険加入者は、個人事業者だけでなく、年金生活者やパートタイムの非正規労働者など収入が限られている人を多く含む。</p> <p>既に円安による物価の高騰は小規模な事業者にとって大きな負担になっている。ウクライナのみならず、中東地域での戦争が勃発し、近い将来にエネルギー価格の更なる高騰も予想されている。これら国際環境の変化による家計の支出増は、個人の自助努力で補える範囲を超えている。</p> <p>このような状況下で、更に国民健康保険料が引き上げられることになれば、私たちの生活への物理的な負担は限界を超えてしまう。それだけでなく、払いたくても払えない気持ちから精神的にも苦しむことになる。</p> <p>事業者が保険料の半分を負担する被用者保険と違い、国民健康保険は加入者本人が全額自己負担しなくてはならない。</p> <p>については、全ての国民が等しく医療を受けられるべく制度化された歴史に鑑み、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国に対して、社会保障制度の抜本的な改革を求めること。</li> <li>2 令和8年度予算でト乘せとなった子ども・子育て支援金は、医療保険とは目的が違う。国に対して医療保険料に組み入れないよう求めること。</li> <li>3 国民健康保険をこれまで以上にセーフティネットとして位置付け、京都市として市民負担の軽減に向けた予算を組むこと。</li> </ol> |           |                  |
| 陳 情 者     |  |           |                  |
| 回 付 委 員 会 | 環 境 福 祉 委 員 会  |           |                  |